

2024年12月18日

お客さま各位

東山口信用金庫

「破産管財人口座開設手数料」新設のご案内

平素より、東山口信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。  
東山口信用金庫では、破産管財人等が手続きのために開設する口座について、口座開設手数料を新設いたしますので、お知らせします。  
今後も、役職員一同、利便性向上への取組みを強化し、お客さまの多様なニーズにお応えできるサービスのご提供を目指してまいります。

記

1. 新設日  
2025年 2月 3日(月)
2. 対象口座  
破産管財人名義で新規開設する口座  
(既存口座を破産管財人名義へ変更する場合も含む)
3. 手数料金額  
口座開設1件あたり 11,000円(税込)

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

東山口信用金庫 最寄りの営業店 または 事務部  
事務部 TEL : 0835-23-4031